

香取市議会議員

かつう裕太新聞

YUTA KATO NEWS

29号

世代をつなぐ。
未来をつくる。



LINEでも最新ニュース・活動報告など配信中! >

友だち登録
募集中!



令和6年6月定例会 議会報告

令和6年6月香取市議会定例会が2024年5月28日から6月14日の日程で開催されました。

今定例会では15件の議案、3件の諮問、2件の請願について審議されました。

かつう裕太は前定例会に引き続き、本会議場で6月6日に一般質問を行い、伊藤友則市長の政治資金規正法違反と公職選挙法違反疑惑を追及しました。



また、総務政策常任委員会に副委員長として出席し質疑をいたしました。所管事務調査は選挙の投票率をテーマとして1年間調査します。

議会改革特別委員会でも質疑や提案を行い、次の議会から本会議場へのタブレット端末の持ち込みができるようになりました。

今回のかつう裕太新聞では6月議会の報告をいたします。

定額減税補足給付金支給等のための補正予算成立

令和6年分の所得税、個人市県民税において定額減税しきれない方に給付が行われる定額減税補足給付金(調整給付)支給事業等、総額8億1,980万7,000円を追加する補正予算の成立で補正後の一般会計予算の総額は373億7,980万7,000円となりました。

その他の歳出の内容は、JRバス栗源線運行補助金、ふるさと納税の新たなポータルサイト

の手数料、移住・定住促進事業、モビリティ人材の育成、AIなどを活用した相談業務の効率化を測るシステムの導入、新たに一時預かり事業を実施する民間保育所への補助金、新型コロナウイルス感染症予防接種、千葉県の都市計画区域マスタープランの見直しに伴う原案策定などの事業のための補正となります。

引き続き財政の効率化を求めて参ります。

伊藤市長の政治資金規正法・公職選挙法違反疑惑

一般質問で伊藤友則市長の政治資金規正法違反と公職選挙法違反疑惑を追及しました。政治資金規正法違反については、政治資金収支報告書への不記載の金額が市長の2つの政治団体合計で収入総額1,042万円、支出総額944万1,080円だったという訂正が行われました。収入総額で見ると、少なくとも1,000万円を超える金額の収支報告書不記載があったことが明らかになりました。

また、訂正後も複数構えている事務所の事務所費等が記載されておらず0円となっている理由を質問すると、佐原事務所・小見川事務所が開設されていたのは選挙期間中のみだから、という答弁がありました。これは、選挙事務所は1か所だけしか開設できず、休憩所等も開設できないという公職選挙法に違反している可能性があることを市長自ら答弁したことになります。今後も追及を継続して参ります。

6月議会で決まったこと・これからのこと

■ 定額減税補足給付金(調整給付)

定額減税対象者で、税額が減税可能額に満たない方に対し差額が給付されます。対象者には8月中旬に書類が発送されます。マイナンバーに紐づいた公金受取口座がある方は手続き不要ですが、それ以外の方は手続きが必要です。コールセンターは0478(79)6553。LINEでの申請も可能です。特設窓口も開設されます。

■ Amazonふるさと納税利用準備中

ふるさと納税ポータルサイトに、アマゾンふるさと納税を追加する準備が進められています。

■ 新たに一時預かり事業が開始

清水こども園で一時預かりが開始されます。

■ 市役所本庁舎等の照明がLED化

本庁舎等の照明器具がLED化されます。年間約500万円ほど電気代が節約できます。

■ 福祉の相談・支援にデジタル技術活用

千葉県及び県内7市と共同で、福祉の相談・支援業務にデジタル技術を活用できるシステムを導入します。相談時の音声情報をリアルタイムで文章化し、要点の整理や記録の作成などができるようになります。自動化による業務の負担の軽減や、相談内容に適した支援が表示されることにより、対応者ごとのスキルの差を埋めるなどの効果が期待されます。

■ UIターン移住支援金の予算を増額

最大300万円が支給される移住支援金の予算を増額しました。東京23区在住者または東京圏から23区への通勤者で香取市に移住した方が対象等、詳細な要件はご確認ください。

■ クーリングシェルターが開設

熱中症特別警戒アラートが発表された際、暑さを避けて休憩を取れる施設として開設されます。市役所や支所等が指定されています。

Topics

■ 第19回香取市民レガッタに出場

2024年7月7日、小見川の黒部川で開催された第19回香取市民レガッタに香取未来組として出場いたしました。

香取未来組は、かつう裕太が代表を務める会派「香取の未来」の4人と会派「嚆矢会」の2人で結成し、昨年に引き続きの出場です。

当日は、黒部みずぎわボートセッションという子どもから大人まで参加できるレガッタ体験イベントも行われ、賑わっていました。

香取市は、東京2020オリンピックのカヌースプリント男子カヤックフォアで銅メダルを獲得したスロバキアチームが事前キャンプを行ったほか、小見川高校が全国大会で優勝するなど、水上スポーツが盛んな地域ですので、さらに盛り上がるような取り組みを応援して参りたいと思います。



加藤 裕太 プロフィール

かつう裕太 検索

1987年香取市佐原生まれ。佐原小、佐原中、八千代松陰高校、慶應義塾大学法学部政治学科卒業後、石油元売会社入社。退社後、佐原駅前の加藤瓦店に勤務。京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了。加藤裕太行政書士事務所代表。宅地建物取引士。2022年香取市議会議員選挙で2期目当選(2,411票)。議会では成田空港対策特別委員長・総務政策常任委員会副委員長。議会内最多発言数。若い世代の意見を反映できるまちづくりを目指して活動中!

まちづくりの課題や、「かつう裕太後援会」へのご意見などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

コチラのQRコードからSNSアカウントすべてにかんたんアクセス!



かとう裕太の一般質問・意見

1. 災害対策・安心安全なまちづくり

■避難所の運営

指定避難所の運営については、**香取市避難所運営マニュアル**が作成されています。市のホームページにマニュアルの例が掲載されており、平常時に、避難所に避難する自治会や施設管理者と市が協議しながら、**避難所にあったマニュアルを作成していく**、ということになっています。

また、避難所の運営で重要な役割を担うのが避難所を利用する方々で組織する**避難所運営委員会**だと思えます。

Q1. マニュアルの設置や配布状況は？

A1. 紙媒体の設置や配付はしていない。周知については**市ホームページ**にて広く公開している。

Q2. 委員会の役割や構成する方々は？

A2. 避難所運営委員会は、避難所生活を少しでも円滑に進めていくために、**避難者が主体となって避難所運営するための組織**となることを想定。構成するのは**市職員、避難所施設管理者のほか、避難者を代表する方**などを想定しているが、避難所の状況に応じ、**要配慮者や女性の参画**にも留意する必要があると考える。

Q3. 構成する方々への平時からの説明は？

A3. 市職員以外については、事前の説明などは行っていない。今後は、大規模災害の発生を想定した避難所運営について、**避難所施設管理者や自治会長の方々などへ事前の説明**を行う。

2. HPVワクチンの接種

■キャッチアップ接種の期限と自己負担の周知

HPVワクチンのキャッチアップ接種が**2022年4月から2025年3月まで**行われていますが、厚労省によると、接種の実施について、**対象者本人で知らない方が48.5%**。基本的に3回接種が必要で、3回目は1回目の6か月後となるため、**来年3月までの公費での接種を完了するためには、今年9月までに1回目を接種する必要があります**。9価ワクチンは**自己負担で3回接種すると10万円程度費用がかかります**ので、公費接種の期限が迫っていることを周知していく必要があると考えます。

Q4. キャッチアップ接種の周知方法は？

A4. 令和4年度、5年度、6年度にキャッチアップ接種対象の**未接種者全員に対し個別通知**した。

Q5. 期限や終了後の自己負担の周知方法は？

A5. 令和7年3月までの期限に間に合うよう再度、**7月に公費接種期間終了等について個別通知**する。広報やホームページ等でも周知予定。

3. 奨学金制度の活用

■人材確保の観点からの奨学金返還支援

人材確保の観点からの奨学金活用の重要性が増してきています。千葉県と千葉市の教育委員会は、教員の人材確保のため、**奨学金の返済を全額肩代わりする制度**を新たに設けたところ、1日100件程度、問い合わせが殺到し、応募受付の期間を延長する事態になりました。こういった例を見ると、人材確保のための奨学金返還支援の活用は、一定の効果があると考えます。

Q6. 人材確保のための返還支援への考えは？

A6. 日本全体で生産年齢人口が減少する中、労働力不足の深刻化が懸念され、香取市も例外ではない。人材確保を目的とした、特に**地域課題の解決につながるような職種・分野に対する奨学金返還支援**は、香取市としても有効な施策の一つであると考えます。**奨学金返還支援策の実施に向け、検討していきたい**。

4. 政治活動と選挙運動

■伊藤市長の政治資金規正法・公職選挙法違反

前回伺った伊藤市長の政治団体の令和4年分の政治資金収支報告書の不記載、政治資金規正法違反について、5月28日付で訂正が行われ、県ホームページに訂正後の報告書が掲載されています。それを見ると、市長の2つの団体合計で**収入総額1,042万円、支出総額944万1,080円が不記載**だったこととなります。不記載の金額の大きさに驚きました。

また、**ビラの制作費や折込費**について、前回の一般質問では「**支払いが翌年**になってしまったことだったので、随時載せていく」という答弁でしたが、翌年の報告書ではなく、**今回の訂正で合計705万4,740円が追加**されています。

Q7. 前回の一般質問での答弁は間違っていた？

A7. 今回訂正した通りなので**多少の変化**があった。別の支払いもあったので、**勘違い**していた。

Q8. 多額の不記載が起こってしまった理由は？

A8. **後援団体の事務処理に対する確認不足**。

Q9. 不記載は令和4年だけ？以前から？

A9. 過去の資料はちょっと手元にないので正確な答弁ではできないが、**後援団体の事務処理に対する確認不足があった**。

Q10. 令和3年・2年分、全て0円だが活動は？

A10. 浪人中は何も出していなかったし、民間企業で働いていたので、**やってなかったと記憶**。

Q11. 再発防止のための対策は？

A11. **改めて後援団体の事務処理をしっかりと行い、的確な事務処理をしていきたい**。

Q12. 今回の訂正で、訂正はすべて完了した？

A12. この期間精査した結果この訂正に至った。**また何かあれば訂正可能な期間で対応したい**。

Q13. 伊藤友則オフィシャルサイトの費用は？

A13. この契約、**自分でやったのか僕の法人でやったのか、今わからないので、精査してみたい**。

●かとう裕太の意見

■伊藤市長は法令違反疑惑への説明と対応を

今回は**伊藤市長の政治資金規正法違反・公職選挙法違反疑惑**について追及しました。

政治資金収支報告書の訂正については訂正はされましたが**前回の答弁とは違うところ**があったり、今回の訂正で**全て完了したか**伺うと、**また何かあれば訂正対応したい**、という答弁だったり、市民のみなさんが聞いてもあまり納得できないところが多かったのではないかと思います。

また、**不記載が起こってしまった理由**を伺っても**明瞭な回答がなく、今後の再発防止策についても本当に対策になっているのかわからない回答**しかありませんでしたので、今後もこういった政治資金規正法違反などが起きないか、確りとチェックをしていかなければならないと考えます。

1,000万円を超える大きな金額の不記載ですので、本来は専門家を入れて対応をしたり、同様のことが起きないために対策を考えたりするのが通常の対応・ガバナンスだと思いますが、そういったところが徹底されていないと感じます。

Q14. 政策や選挙のサイトを法人で契約した？

A14. 個人でやったかどうか含めて精査したい。

Q15. 複数の事務所があるが事務所費0円？

A15. ホームページ記載の**2箇所(佐原事務所・小見川事務所)**は選挙期間中のみなので、**あの後すぐ消さなかったのがこちらの落ち度**。選挙期間以外は**すぐ返却して使用されていない**。

Q16. 佐原と小見川に事務所を開設していた？

A16. 佐原事務所だけで小見川事務所はボランティアがやっていた**立ち寄り場**程度だと思ふ。

■伊藤市長の公職選挙法違反疑惑

公職選挙法上、**市長選挙では候補者1人につき1箇所しか事務所を設置できません**。また、休憩所その他これらに類似する設備は、**選挙運動のため設けることができない**とされています。先ほど仰っていたようなものも設置できないはずですが、それを**はつきり仰られたので驚きました**が。

伊藤市長の出陣式の案内などを見ると**小見川事務所も地図と住所、電話、FAX番号等が記載され、「お近くにお越しの際は是非ともお立ち寄りください」と書いています**ので、選挙期間中も開設されていたと思えます。

Q17. 小見川事務所はどういったものだった？

A17. どのような扱いであったか精査してみたい。

ウェブサイトや事務所費など、掲載が必要ではないかと思う**費用等が掲載されていない**ように思われますので、次回再度確認いたします。

質問の中で明らかになった、**公職選挙法違反疑惑**については、**伊藤市長自ら違反の疑いがあることを答弁されたので、驚きました**。選挙事務所について、出陣式の案内などを見ると、**小見川事務所と佐原事務所の地図と住所、電話、FAX番号等が同じように記載され、「お近くにお越しの際は是非ともお立ち寄りください」と記載**されており、ご覧になった方は佐原と小見川に選挙事務所があるのだな、と思われると思います。公職選挙法に違反する可能性もある事案だと思いますので、次回も質問をしたいと思えます。

政治資金規正法や公職選挙法などのルールに則って活動することは重要だと考えますので、今後も追及を続けてまいります。

かとう裕太公式サイト

<https://yutakato.jp/>



香取市議会録画中継

<https://bit.ly/YK202406>

